

1か月の自己負担限度額

◎70歳未満の方の自己負担限度額

| 所得区分 | 3回目まで | 4回目以降※1 |
|----------|----------------------------------|---------|
| 上位所得者※2 | 150,000円+(実際にかかった医療費-500,000)×1% | 83,400円 |
| 一般 | 80,100円+(実際にかかった医療費-267,000)×1% | 44,400円 |
| 住民税非課税世帯 | 35,400円 | 24,600円 |

※1 同じ世帯で12か月間に4回以上医療費の払い戻しを受ける場合の限度額

※2 基礎控除(33万円)控除後の所得額が600万円を超える世帯

《計算する時の注意点》

- 月ごとに受診した分を計算
- 病院、診療所ごとに計算
- 入院・外来ごと、診療科ごとに計算
- 入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代などは対象外

※平成22年4月1日以降大学病院など旧総合病院で受診された場合、診療科ごとに計算するという条件が廃止になりました。

◎70歳以上の方の自己負担限度額

| 所得区分 | 外来+入院(世帯単位) | |
|---------------------|-------------|--|
| | 外来(個人単位) | |
| 現役並み所得者 (3割負担の人) | 44,400円 | 80,100円+(実際にかかった医療費-267,000)×1% (44,400円)※5 |
| 一般 | 12,000円 | 44,400円 |
| 低所得Ⅱ※3 | 8,000円 | 24,600円 |
| 低所得Ⅰ※4 | 8,000円 | 15,000円 |

※3 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の世帯に属する人

※4 世帯主及び世帯員全員が住民税非課税の世帯に属し、かつ収入金額から必要経費等(公的年金等の必要経費は80万円として算定)を差し引いた後の所得額が0円になる人又は住民税非課税の世帯に属する老齢福祉年金を受給している人

※5 ()内は同じ世帯で12か月間に4回以上医療費の払い戻しを受ける場合の限度額

《計算する時の注意点》

- 月ごとに受診した分を計算
- 外来は個人ごとにまとめるが、入院を含む場合は、世帯内の70歳以上74歳以下の国保被保険者分を合算
- 病院、診療所、診療科等の区別なく合算
- 入院時の食事代や保険がきかない差額ベッド代などは対象外